

OIOI NAMBA MARUI

オフィスイノベーター
ACN
ACNビジョン

なんば
戎橋筋

EBISU BASHI-SUJI

Seria
4F

GU
6F

ユニクロ
OIOI 7F
UNIQLO

Grand Namba Vision (ACNビジョン)

@なんば広場

About

なんば広場とは？

「憩い・出会い・生み出す」 大阪発のリアルメディア

なんば広場は、駅前のタクシープールや車道等の道路空間を再編し生み出した、人のための広場です。

2008年より、エリアの町会・商店街・企業等の地域発意で検討をスタートし、2023年11月に広場部分が先行オープンしました。

なんば駅前の道路空間を上質な居心地の良い空間に。

そして、歩いて楽しいなんばのまちの回遊拠点となる「大阪のおもてなし玄関口」に。

なんば広場から、なんばエリアは世界一「OMOROI」まちになることを目指します。

なんば広場 改造計画

<https://www.namba-hiroba.jp/>



Grand Namba Vision(ACNビジョン) 周辺情報



 *North Area*

大阪No.1観光スポット
道頓堀に続く戎橋筋商店街

 *East Area*

笑いの聖地
なんばグランド花月 (NGK)

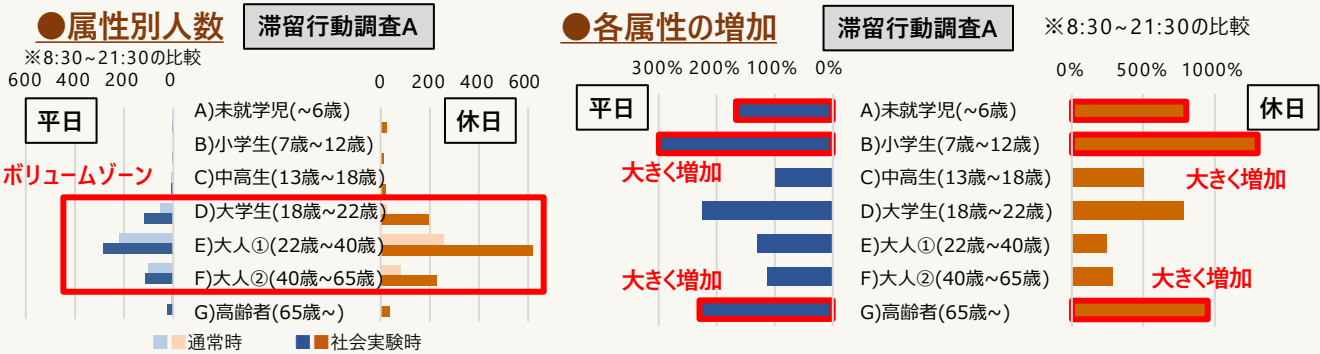
＜周辺駅 1日あたり乗降客数（2023年調査）＞

OsakaMetro なんば駅：328,003人／南海難波駅：217,969人

近鉄大阪難波駅：112,968人／JR西日本 JR難波駅：35,860人

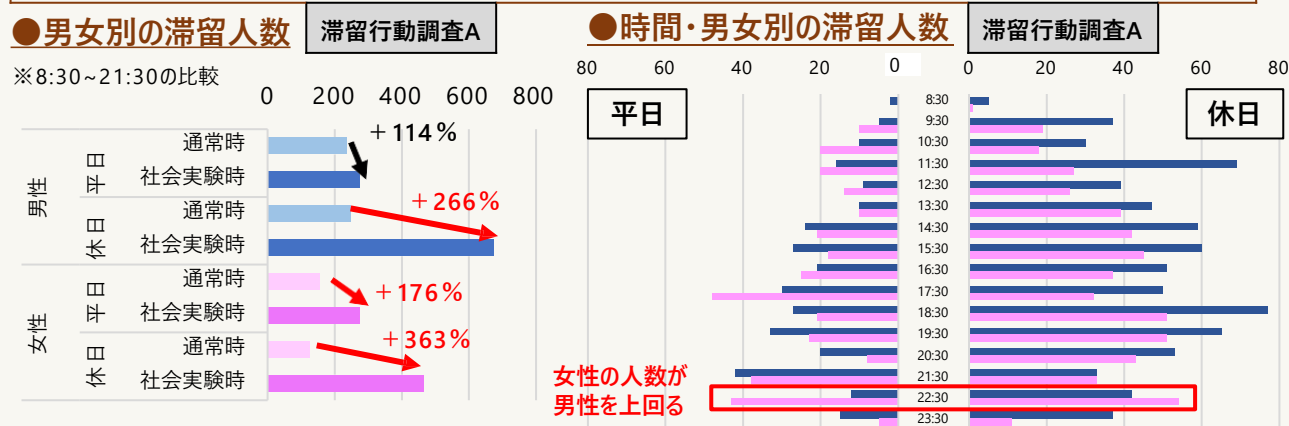
滞留者の属性

- ・人数では、通常時・社会実験時共に、「大人①(22歳～40歳)」が最も多い。
- ・各属性の増加では、今まで数としては少ない「未就学児(～6歳)」「小学生(7歳～12歳)」「高齢者(65歳～)」が大きく増加しており、今まで少なかった層に居場所を提供することに繋がっている。



男女別の滞留人数

- ・女性は、平日・休日ともに滞留者が大きく増加している。(男性は休日のみ大きく増加)
- ・夜間22:30は女性が男性の人数を上回った。



人流		
1日平均人数		期間中の人数
全日	27,101人	433,614人
平日	23,636人	
休日	37,497人	

OIOI NAMBA MARUI

オフィスインベーター

ACN

ACNビジョン

なんば
ザ・橋筋

EBISU BASHI-SUJI

Grand Namba Vision(ACNビジョン)

セールスシート

ユニクロ
UNIQLO

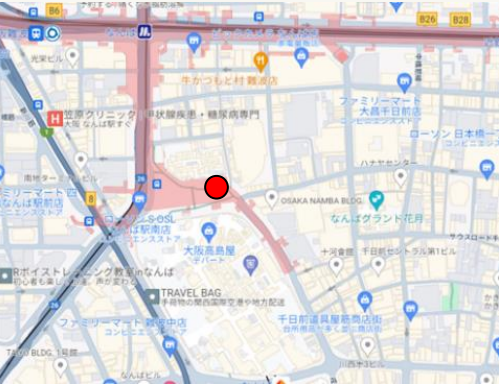
OIOI 7F

TOHO CINEMAS

Grand Namba Vision(ACNビジョン) 短期・長期セールスシート



媒体名称	Grand Namba Vision(ACNビジョン)
媒体所在地	大阪府大阪市中央区難波3-8-9 東宝南街ビル壁面
広告料金(税別)	1枠・30秒 ¥400,000-/1週間 1枠・30秒 ¥8,000,000-/1カ年
仕様	LEDデジタルサイネージ(壁面)
画面サイズ	ビジョン全体: H:7,500×W:10,000mm (75㎡) 表示面: H:5,600×W:10,000mm (56㎡)
放映時間	8:00~24:00 (16時間) 1枠30秒×5回/時 ※緊急放映・支障を考慮し90%稼働時を最低保証とさせていただきます。 ※広告枠とは別にビルの案内やオーナーの広告、行政の告知等が放映されます。 (上記の保証回数に変動はありません。)
音声(サービス)	・放映時間: 9時~20時まで(日曜、祝日は10時~20時) ・音量制限: 70dB以内 ・その他使用制限: 10分放送、10分休止の繰り返しとなります。 ・近隣等第三者からクレームが入った場合には、音量を下げるまたは音声サービスを中止する場合があります。
放映期間	月曜日スタート
申込方法	決定優先(仮押さえ不可)
入稿方法	完全データ入稿(放映開始日の6営業日前) 動画: AVI・WMV・MOV・MPEG 静止画: JPEG
掲出規制	宗教、政治関連、その他公序良俗に反する広告の掲出はできません。 難波駅周辺沿道地区デジタルサイネージガイドラインに基づく業種規制、表現規制がございます。(別紙) また、テナントとバッティングする業種は放映をお断りする可能性があります。 事前にご確認下さい。
備考	・放映期間中に同業種の広告が放映される場合があります。予めご了承願います。 ・ ビジョン下部H1,900mmにはビジョン名称が入りますので予めご了承下さい。



※クライアント、デザインは事前に審査があります。

Grand Namba Vision(ACNビジョン) 入稿仕様書

■ 入稿データフォーマット①

MPEG	拡張子 : mpg、m2p
圧縮形式 (コーデック)	MPEG2形式
ビットレート	最大15Mbps
音声	MPEG1Layer2 stereo 224Kbps
対応サイズ (ピクセル)	H1,080×W1,920 ※セーフティゾーン90%。文字等の重要な情報はセーフティゾーン内に収めるようにしてください。
フレームレート	30fps ノンドロップフレーム(NDF)形式 ※設定が29.97 fpsしかない場合はそれでも可。
オーディオレベル	旧放送基準(-20dB=0VU) または 平均ラウドネス値-24.0LKFS

QuickTime	拡張子 : mov
圧縮形式 (コーデック)	H.264 または アニメーション
音声	非圧縮
対応サイズ (ピクセル)	H1,080×W1,920 ※セーフティゾーン90%。文字等の重要な情報はセーフティゾーン内に収めるようにしてください。
フレームレート	30fps ノンドロップフレーム(NDF)形式 ※設定が29.97 fpsしかない場合はそれでも可。
オーディオレベル	旧放送基準(-20dB=0VU) または 平均ラウドネス値-24.0LKFS

MP4	拡張子 : mp4
圧縮形式 (コーデック)	H.264
音声	192Kbps
ビットレート	最大15Mbps
対応サイズ (ピクセル)	H1,080×W1,920 ※セーフティゾーン90%。文字等の重要な情報はセーフティゾーン内に収めるようにしてください。
フレームレート	30fps ノンドロップフレーム(NDF)形式 ※設定が29.97 fpsしかない場合はそれでも可。
オーディオレベル	旧放送基準(-20dB=0VU) または 平均ラウドネス値-24.0LKFS

WMV	拡張子 : wmv
ビットレート	最大10Mbps
音声	192Kbps
対応サイズ (ピクセル)	H1,080×W1,920 ※セーフティゾーン90%。文字等の重要な情報はセーフティゾーン内に収めるようにしてください。
フレームレート	30fps ノンドロップフレーム(NDF)形式 ※設定が29.97 fpsしかない場合はそれでも可。
オーディオレベル	旧放送基準(-20dB=0VU) または 平均ラウドネス値-24.0LKFS

Grand Namba Vision(ACNビジョン) 入稿仕様書

■ 入稿データフォーマット②

対応サイズ（ピクセル）	16:9／1,920×1,080 ※セーフティゾーン90%。文字等の重要な情報はセーフティゾーン内に収めるようにしてください。
拡張子	jpg、png、bpm 等
カラーモード	RGB形式
解像度	72dpi以上

■ 素材について

- 1)全ての素材について放映素材納品日までに、弊社クライアント審査および意匠審査が必要となります。
- 2)放映素材の入稿は、**放映開始日の6営業日前**までにお願いします。
※締切を過ぎる場合は、担当者にご相談下さい。
- 3)入稿素材は**完全データで入稿**をお願いします。
- 4)入稿方法については、入稿素材を担当者までメールにてお送り下さい。
- 5)放映期間中の放映素材変更は3回まで無料対応となります。
4回以上放映素材の変更が発生する場合は、担当者にご相談下さい。
- 6)過去に放映した素材を流用する場合も、原則、再度データのご入稿をお願いします。

難波駅周辺沿道地区デジタルサイネージガイドライン（抜粋）

■ 内容基準

第4条 広告物の内容が次の各号のいずれかに該当するときは、原則としてこれを掲出しない。

1. 公序良俗に反するもの
 - ・男女のヌードを添えた意匠
 - ・暴力や反社会的行為を肯定的に描いた意匠
 - ・虚偽もしくは不正確な表現で、事実と誤認される恐れのあるもの
 - ・法規に抵触する恐れのあるもの
 - ・性に関する表現のうち、性に関する表現が露骨または挑発的なもの、性犯罪を興味本位に取り上げていたり、痴漢等の性犯罪を誘発・助長するもの、児童や未成年の性行動に関するもの
 - ・いじめや人権侵害を想起させるもの
 - ・個人や法人の名誉を棄損する可能性のあるもの
 - ・その他、公共の場にふさわしくないと判断するもの
2. 公衆に不快の念をもたらすもの
 - ・男女の別なく不快の念をもたらすもの
 - ・その他公共の場にふさわしくないと判断するもの
3. 過剰表現、その他誤解を与えかねない表現
 - ・誇大表現「世界初」「業界初」「日本一」等の表記は、その根拠を提示すること。
 - ・故意に誤認を誘う表現(根拠のない「完全」「確実」「絶対」「100%」等)
 - ・効果効能の約束(「もうかる」「効く」「やせる」「すべてが解決」、効果効能の使用前使用後の対比 等)
 - ・他社との比較広告については、内容が客観的に実証され、数値や事実を正確かつ適正に引用し、比較の方法が公正になされていると認められるものについては承認する。
4. 価格訴求、販売方法についての制限
 - ・景品表示法に違反をする恐れのあるもの、消費者に誤解を与えかねない表示、表現は認めない。
5. その他ガイドライン運営委員会が不適切と判断したもの

難波駅周辺沿道地区デジタルサイネージガイドライン（抜粋）

■ビジュアル表現基準

第5条 一般広告のビジュアル表現について各号のいずれかに該当する時は、原則として掲出しない。

1. 情報過多、文字情報が極端に多いもの
2. 赤・青・黄などの原色や高彩度の色（けばけばしい色彩）が多用され、かつ景観と調和しないと判断されるもの（但しコーポレートカラーなど表現上原色又は高彩度の色を使用しなければならない場合、全体の面積や表示秒数などを工夫し、見る人に不快を与えないよう配慮する場合は掲出を認める）
3. 見る人に著しく暗いイメージを与えるもの
4. 道路交通の安全を損なう恐れや注意表示と誤認される可能性があるもの
5. 性的表現・暴力表現・差別的表現がなされていると判断されるもの（但し暴力表現については映画やアニメの格闘シーンなど作品の内容を紹介するために必要な場合は、銃口や刃物が正面を向けない、血しぶきの場面は避けるなど見る人に不快を与えないように配慮する場合は掲出を認める）
6. その他、ガイドライン運営委員会が不適切と判断したもの

■映像効果基準

第6条 映像効果については、以下の要件を満たすものでなければならない。

1. 短時間毎に連続して同じ内容を繰り返し、見る人に不快を与えることがないこと。
2. 音量や音色が見ている人に不快感を与えないこと。
3. フラッシュのような強い光の点滅の連続は避けること。特に「鮮やかな赤色」の点滅は使用を避けること。
4. 短時間での急激な場面転換の多用は避けること。但し強い光の点滅やコントラストの強い場面転換を除き、テレビメディアで一般にも掲載している意匠についてはこの限りではない。
5. 規則的なパターン模様（縞模様、渦巻き模様、同心円模様など）が、画面の大部分を占めることは避けること。
6. 不安定な“揺れる映像”については、安易な使用を行ってはならない。
7. いわゆるサブリミナル技法のように通常の状態では知覚、識別できない表現技法で潜在意識に働きかけることをしてはならない。

難波駅周辺沿道地区デジタルサイネージガイドライン（抜粋）

■業種基準

第7条 以下の各業種については、原則としてこれを掲出しない。

1. たばこ（但し、マナー広告は審査の上承認する。）
2. 貸金業（消費者金融等）
3. ギャンブル 但し、公営競技（競馬・競輪・競艇）について射幸心を煽るような内容でなければ、掲出を可能とし、意匠内容を以って、掲出可否を判断するものとする。
4. 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）で、風俗営業と規定される業種及びそれに類似する業種
5. パチンコ
6. 宗教宗派（布教宣伝活動と判断するものは掲出しない。但し、布教宣伝を目的としない催事案内（初詣や十日戎、七五三等）、施設案内（神社仏閣案内）については、掲出を可能とし、意匠内容を以って判断するものとする。）
7. その他ガイドライン運営委員会が不適切と判断したもの